

平成 24 年度第 5 回国立大学法人静岡大学長選考会議議事録

日 時 平成 25 年 1 月 17 日 (木) 10 時 00 分～12 時 30 分

場 所 事務局大会議室

出席者 北原、石村、杉田、伊藤、梅澤、荒川、東郷、鈴木の各委員

I 前回議事録の承認

平成 24 年度第 4 回学長選考会議 (平成 24 年 12 月 17 日) 議事録 (案) について、原案どおり承認した。

II 審議事項

1 公開質問状に対する回答について

議長から、平成 24 年 12 月 28 日にメールにより、平成 25 年 1 月 8 日に郵送により議長あてに公開質問状 (平成 24 年 12 月 27 日付け) が送達されたことについて、資料 1 により報告があり、本会議としてこれを受理し、回答が必要であると判断した。

なお、議長から、公開質問状が議長の勤務先に直接送達されたことについて、本来、事務局を通じて行われるべきものであり、手続き上、問題があるとの発言があった。

続いて、事務局から、公開質問状の要旨等について、資料 1 及び参考資料 1～6 により説明があった後、回答文について、プロジェクターを用いて検討した。

回答文の検討にあたり、学長候補者決定にかかる判断理由について、ある程度具体性をもって示す必要があるのではないか、との意見と、学長選考会議として、意向投票の結果及び面接の評価等により総合的に判断して学長候補者を決定したものであり、その判断理由を示す必要はなく、基本的には学長候補者決定の公示文に示した内容に留めるべきである、等の意見が出され、審議の結果、回答文を席上配付資料のとおりとし、これを承認した。

なお、回答文について、さらに修正が必要と思われる箇所等、気づいた点がある場合は、平成 25 年 1 月 18 日 (金) 正午までに事務局へ回答願うこととし、修正箇所等が生じた場合は、あらためて各委員にメール送信し、確認願うこととした。

また、回答文の学内教職員への周知については、公開質問状を含め、学長選考会議がウェブページに掲載する方法で行うのが適当であると判断し、鈴木副議長が議長代理として、寺村教授 (公開質問状代表者) に対し、周知方法を含め、本件にかかる取扱いについて、以下の内容を伝達することとした。

○公開質問状については、本日選考会議が受理をした上で、回答が必要と判断したこと。

- 公開質問状への回答文は、本日の第5回学長選考会議で検討したこと。
- 回答は1月21日（月）を予定しているが、学内教職員への周知については、学長選考会議が行うこととし、公開質問状及び回答文を本学ウェブページの学内専用ページに掲載する方法で行うこと。
なお、掲載にあたっては、公開質問状に記載されている氏名も公開されるが、差し支えの有無を確認したいこと。
- 公開質問状は議長に直接送達するのではなく、事務局を通じて行っていただきかったこと。

2 教育研究評議会が出された意見について

鈴木副議長から、平成25年1月16日開催の第9回教育研究評議会が出された意見について、資料3により説明があり、「1 学長選考会議における審議内容の教育研究評議会での報告の在り方について」については、本会議での審議内容の詳細を報告する義務はないと考えているが、教育研究評議会が説明を求めるのであれば、その際に対応を検討したいとの発言があった。

以 上